

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

| | |
|--------|--|
| 名 称 | 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフクラブ ナルク千葉福祉調査センター |
| 所在地 | 273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18 |
| 評価実施期間 | 平成28年8月10日 ~ 平成 29年1月25日 |

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

| | | | |
|---------------|--|-------|--------------|
| 名 称 (フリガナ) | アスク本八幡保育園 アスクモトヤワタホイクエン | | |
| 所在地 | 〒272-0025 千葉県市川市大和田1-5-2 | | |
| 交通手段 | 総武線・都営新宿線 本八幡駅 徒歩10分 | | |
| 電 話 | 047-300-8737 | F A X | 047-325-9861 |
| ホームページ | www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/motovawata/ | | |
| 経営法人 | 株式会社 日本保育サービス | | |
| 開設年月日 | 平成25年6月1日 | | |
| 併設しているサービス | | | |

(2) サービス内容

| 対象地域 | | | | | | | | |
|---------------|------------------------------|-----|-------|------|------|-----|---------|----|
| 定員 と 実数 | 年齢区分 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
| | 定員 | 6 | 10 | 11 | 11 | 11 | 11 | 60 |
| | 実数 | 6 | 12 | 12 | 14 | 14 | 11 | 69 |
| 敷地面積 | 1390.49㎡ | | | 保育面積 | | | 576.00㎡ | |
| 保育内容 | 0歳児保育 | | 障害児保育 | | 延長保育 | | 夜間保育 | |
| | 休日保育 | | 病後児保育 | | 一時保育 | | 子育て支援 | |
| 健康管理 | 健康管理マニュアル参照 | | | | | | | |
| 食事 | 給食提供あり | | | | | | | |
| 利用時間 | 月曜日～金曜日 7時～20時・土曜日 7時～17時30分 | | | | | | | |
| 休 日 | 日曜日、祭日、年末年始(12月29日～1月3日) | | | | | | | |
| 地域との交流 | 行事への招待 内覧後園庭開放 | | | | | | | |
| 保護者会活動 | 行事の手伝い、懇談会参加、アンケートの協力 | | | | | | | |

(3) 職員（スタッフ）体制

| 職 員 | 常勤職員 | 非常勤、その他 | 合 計 | 備 考 |
|-------|------|---------|---------|-----|
| | | 13 | 9 | 22 |
| 専門職員数 | 保育士 | 看護師 | 栄養士 | |
| | 17 | 1 | 1 | |
| | 保健師 | 調理師 | その他専門職員 | |
| | 0 | 3 | 0 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(4) サービス利用のための情報

| | | | |
|-------------|---|--------------|---------|
| 利用申込方法 | 市川市役所こども部保育課、保育園に申請用紙があり、保育課に申し込みます。（市川市こども部保育課 TEL 047-711-1791） | | |
| 申請窓口開設時間 | 月～金曜日 8時45分～17時15分 受付 | | |
| 申請時注意事項 | 保護者が就労、疾病などの事情で家庭で保育が出来ない場合、保育園で保育します。 | | |
| サービス決定までの時間 | 受付は市川市役所が定めた期間に申し込みになります。 | | |
| 入所相談 | 市川市役所こども部保育課に申請用紙があり、保育課に相談・申し込みができます。 | | |
| 利用料金 | 保育料は、世帯の市民税の合計額で変わります。保育料以外に、保育園で集金させて頂くものもあります。 | | |
| 食事料金 | 補食 150円・夕食 400円 | | |
| 苦情解決 | 窓口設置 | 苦情受付担当 | 上田弓子 主任 |
| | | 苦情解決責任者 | 並木真澄 園長 |
| | 第三者委員の設置 | 岩瀬 輝子・斎藤 百合子 | |

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>サービス方針 (理念・基本方針)</p> | <p>◆運営理念◆ ① 安心・安全を第一に 室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じています。 ② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出をたくさん作れるような保育を目指します。 ③ 利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者のための延長保育や、子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開かれた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。 ④ 職員が楽しく働けること 職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子さまと保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりを積極的に取り組んでいきます。</p> |
| <p>特 徴</p> | <p>当園には、広い園庭、園舎裏には大きな畑もある。園庭では、各年齢の子どもたちがのびのびと遊ぶことができる。畑では、じゃがいも、ピーマン、さつまいも、おくらなど色々育て食育活動に取り入れていき、食べ物大切さを学べるようになっている。</p> |
| <p>利用（希望）者へのPR</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の実施 朝7時から20時までの保育時間 ・夕食、補食の提供 お迎えが18時以降のお子さまには補食、19時過ぎるお子さまには夕食か補食か選べて希望の方に提供。当日17時までの連絡で追加、キャンセルが可能です。 ・保育プログラム 英語教室・体操教室・リトミック教室 ・食育活動 大きな畑で色々な野菜を育てている。（じゃがいも、ピーマン、さつまいも、おくらなど）自園で、芋掘り、芋のつるでクリスマスリース作りもしています。給食、クッキング保育（3歳児以上が行っています）行事で試食に活用している。 ・地域交流 夏祭り、運動会に地域の方をお誘いしています。園庭開放も実施予定。 |

| 福祉サービス第三者評価総合コメント | |
|---|--|
| 特に力を入れて取り組んでいること | |
| 保護者と園との多様なコミュニケーションが行われ、信頼関係が高まっています。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・保護者アンケートでも肯定率が高く、回答の内容も園に好意的なものが多く信頼関係にあることがうかがえます。日常的に声掛けが行われておりますが、今後も保護者の意見、要望に耳を傾け、良好な関係を築いてください。 | |
| 食農、食育が一体的に行われ、作る、料理する、食べる、喜びを体験しています。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士により食育計画が作成され、評価・反省のもと改善に努められています。 ・園庭に畑が整備され、子どもたちが苗植えや水まきを行い、野菜の成長を楽しんだり、収穫した野菜でクッキング保育が行われています。 ・年長児の保育室から調理室を見ることができる環境が設定され、調理の工程を見たり食材の変化や香りを楽しみながら、調理する人への感謝を育む保育に取り組まれています。 ・アスク行徳保育園の年長児と一緒に芋の苗植えや収穫を行い、食育活動とおし交流が持たれています。 | |
| 玩具の取り出し・片付けがしやすく、自発性が養われる保育室環境が整えられています。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの発達段階に即した玩具の提供が行われ、1歳児の保育室では玩具が取り出しやすく、片づけるかごには玩具の写真が張り付けなど工夫がされています。 ・絵本やままごとコーナーや廃材を利用し工作ができるコーナーなども設定され、自発性が養われる保育が行われています。 | |
| 栄養士、調理師、看護師、保育士が一体となり、「作る、運ぶ、食べる」段階のチェックが誤飲誤食防止につながっています。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「アレルギー対応マニュアル」が作成されています。 ・食物アレルギー児に食事の提供の際には栄養士と職員がアレルギーチェック表に沿って確認後、職員同士でも確認するなどダブルチェックが行われています。 ・保育室においては食事をするテーブルを別にし、トレーの色をかえ名前をつけたり、喫食の際にはアレルギー児に職員が付き添うなど誤飲誤食に努められています。 | |
| さらに取り組みが望まれるところ | |
| 研修の場所は受講する側の利便性を配慮した選定が望めます。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・階層別・自由選択研修があり年間の予定が出されていますが、個別年間研修報告書には受講しにくいという意見が出されています。例えばJR西船橋付近に研修の場があれば沿岸部6保育園は30分圏に入ります。 ・研修レポートを活用し昼礼等で報告し全職員が共有できる取り組みが望めます。 | |
| 保育課程、年間指導計画は全職員参加の下作成され、保育の質の向上に努めることを望みます。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちは元気で明るく保育の対応にも大きな問題はありませんが、全職員(派遣・パート含む)の話し合いのもと共通理解を図り、次年度の保育課程、年間指導計画の作成が行われることを期待します。 | |
| 近隣の小学校、文化会館等と連携を図り、地域の子育て支援の拠点となる取り組みが期待されます。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・園見学の際に子育て相談や園庭開放を行い地域の子育て状況の把握に努めておりますが、一時保育や定期的な園庭開放を実施するなど、積極的な取り組みを行い近隣の子育て支援の拠点となることを望みます。 | |
| <p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の年間研修計画に沿い、様々な分野の研修に参加できるようにする。 また、受講した内容は園内研修や昼礼で発表をし全体で共有できるようにする。 ・園内開放を行い、栄養相談や子育て相談等、専門職として地域支援ができる場を設けるようにする。 | |

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 項目 | 標準項目 | | | |
|-----|------------------|------------------|-----------------------------|---|--|-----|---|
| | | | | ■実施数 | □未実施数 | | |
| I | 福祉サービスの基本方針と組織運営 | 1 理念・基本方針 | 1 理念・基本方針の確立 | 1 理念や基本方針が明文化されている。 | 3 | | |
| | | | 2 理念・基本方針の周知 | 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | 3 | | |
| | | | | 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | 3 | | |
| | | 2 計画の策定 | 事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定 | 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | 4 | | |
| | | | | 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | 3 | | |
| | | 3 管理者の責任とリーダーシップ | 管理者のリーダーシップ | 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | 5 | | |
| | | 4 人材の確保・養成 | 人事管理体制の整備 | 7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | 3 | | |
| | | | | 8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | 4 | | |
| | | | 職員の就業への配慮 | 9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | 5 | | |
| | | | 職員の質の向上への体制整備 | 10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | 5 | | |
| II | 適切な福祉サービスの実施 | 1 利用者本位の保育 | 利用者尊重の明示 | 11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | 4 | | |
| | | | | 12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 | 4 | | |
| | | | 利用者満足の上昇 | 13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 | 4 | | |
| | | | | 14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 | 4 | | |
| | | 2 保育の質の確保 | 保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化 | 15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。 | 3 | | |
| | | | | 16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 | 4 | | |
| | | 3 保育の開始・継続 | 保育の適切な開始 | 17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | 2 | | |
| | | | | 18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。 | 4 | | |
| | | 4 子どもの発達支援 | 保育の計画及び評価 | 19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | 3 | | |
| | | | | 20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | 5 | | |
| | | | | 21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | 5 | | |
| | | | | 22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。 | 4 | | |
| | | | | 23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。 | 5 | | |
| | | | | 24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。 | 6 | | |
| | | | | 25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。 | 3 | | |
| | | | | 26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。 | 3 | | |
| | | | | 子どもの健康支援 | 27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | 3 | |
| | | | | | 28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | 3 | |
| | | 5 安全管理 | 環境と衛生 事故対策 災害対策 | 29 食育の推進に努めている。 | 5 | | |
| | | | | 30 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | 3 | | |
| | | | | 31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。 | 4 | | |
| | | 6 地域 | 地域子育て支援 | 32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。 | 5 | | |
| | | | | 33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。 | 4 | 1 | |
| | | 計 | | | | 128 | 1 |

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

| 評価項目 | 標準項目 |
|---|---|
| 1 理念や基本方針が明文化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ ①安全と安心②いつまでも心に残る保育③仕事と子育てとの両立の応援④職員が楽しく働けるという4つの柱が明記され、より高い保育運営を目指しています。 ・ 運営理念に法人が目指す方向や考え方が記載されています。 ・ 保護者の立場にたった運営方針がたてられ、法人の趣旨や人権擁護、自立精神が盛り込まれています。 | |
| 2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 理念や方針が、職員に十分な周知と理解を促すよう、保育園内の見やすい場所に掲示されています。 ・ 理念や方針については、職員会議や昼礼で確認し反省が行われています。 ・ 行事の際には、理念方針を大切にし、次年度に繋げるということでPDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを実行しています。 ・ パートや派遣の方への報告は、不十分な事がアンケートから伺えますので、確実に伝達されることを望みます。 | |
| 3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 入園時の保護者説明会は「入園のご案内」に沿って、運営理念・保育理念・保育目標など細かい説明がされています。 ・ 年度初めの運営委員会(保護者会)で理念・方針は伝えられています。 ・ 園だより、連絡ノート、登降園時のクラス便り等で、保護者には保育実践の情報提供がされています。また行事の手伝いをおとし、子どもや保護者にとって思い出に残る保育となるような取り組みが行われています。 | |
| 4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の課題については、職員会議や昼礼、回覧をとおして周知され評価が行われる体制が整っています。 ・ 中期事業計画の中で、地域の子育て支援・保護者との連帯計画・衛生管理・給食・児童の健康管理・児童虐待問題への対応が記載され、重要課題が明確にされています。 ・ 園目標が作成されています。①あいさつがきちんとできる子②周りの人も大切にできる子③何ごとあきらめずにやり抜く子 | |
| 5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 |
| (評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の事業計画は、各園長が集まり運営本部で話し合いが行われ、決定されています。 ・ 園長会議で決定された事業に関する内容は、全職員に共有されるよう、職員会議や昼礼で報告されています。また欠席者へは回覧で報告することにより周知されています。 ・ 園担当のSVやマネージャーによる定期巡回が実施され、園の状況判断により職員との面談も行われています。 | |
| 6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 |

| | | |
|--|---|--|
| (評価コメント) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 職員会議や昼礼で、理念・方針の確認を行い、日々の保育の見直しが行われています。 研修は新人から園長までの階層別研修が行われています。 各職員は研修に参加し、保育の質の向上を目指しています。受講後は研修レポートが提出され、全職員が閲覧できるようになっています。 職員が意欲的に働けるよう、園長や幹部職員による助言や面談が行われています。 | | |
| 7 | 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 |
| (評価コメント) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 保育園業務マニュアルが作成され、職員の守るべき法・社会的規範・論理が明記されています。マニュアルは全職員に周知されています。 クレド(志・信条・約束)が書かれたものを各自常備しています。 コンプライアンス委員会(法令遵守)が作成され、その内容が更衣室に掲示されています。 | | |
| 8 | 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保を図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 |
| (評価コメント) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 保育士人材ビジョン(安全・保育力・保護者対応・社会的協調性)が作成され、任務と責任について周知されています。 職務分担表が作成され職員の役割と権限が明確にされています。 査定評価基準により、職員が自己査定後に、園長の査定その後SVや部長により査定評価が行われています。職員アンケートから評価に対する不満が出ていますので解決への配慮を望みます。 | | |
| 9 | 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。 |
| (評価コメント) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 有給休暇や時間外はデータ集約され、運営本部に報告され、一括管理されています。 勤務体制はシフト性で行われ、残業は他の園に比べて少ないです。 福利厚生については、職員が利用しやすい環境が整えられています。(フィットネスクラブ利用費助成、娯楽施設補助券、職員との交流会助成など) 育児休暇・看護休暇・介護休暇は認められています。育児時間については現在1名取得されています。 職員が長く勤めたいという気持ちももてるような職場になることを望みます。 | | |
| 10 | 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。 |
| (評価コメント) | | |
| <ul style="list-style-type: none"> OJT(職場内の研修)の仕組みが整えられています。また新人については1対1で指導する体制(チューター制度)が導入されています。現在新人はいません。 経験年数や職務別に応じた階層別研修制度があり、受講できる様になっています。研修の中で能力や技術の向上を目指し、受講後は各自研修レポートを作成し、回覧されています。 園内研修はテーマ(心肺蘇生法、子どもの安全など)を決めて話し合いが行われています。 研修報告は全職員が共有できるような取り組みを望みます。 | | |
| 11 | 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 |

| | |
|--|---|
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 子どもの人権に十分配慮され、子ども一人ひとりの人格を尊重するような保育を行うように、職員に周知されています。 職員の言動については、保育業務マニュアル「園児への言葉かけ・対応について」に明記され、周知しています。 子どもの対応については、子どもの人権を理解し保育が行われています。トラブルの際の対応は、静かに子どもの目線に立って保育されています。 虐待対応マニュアルがあり、振り返りや対策がたてられ、職員に周知されています。 虐待が疑われる場合は慎重かつ迅速な取り組みを行い、関係機関と連携を図る体制が整えられています。 | |
| 12 | <p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する方針が保育園内に掲示され、職員には会議等で周知しています。 個人情報保護法に沿って方針がたてられ、細かな配慮のもと対応されています。 ホームページへの写真掲載についてなど、保護者に利用目的を明確にするなどの対応がとられています。 保護者の要請により児童票等の自己開示に対応されています。 実習生・ボランティア受け入れ時において、「受入ガイドライン」に服務が明記され周知されています。 新人職員に対しては、新人職員マニュアルに、法令遵守の義務化が明記されています。 | |
| 13 | <p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 行事終了後保護者アンケートを行い、問題点は職員会議や昼礼で改善策が話し合われ、その結果は掲示するなどの取り組みがされています。 運営委員会が年3回開催され意見交換が行われています。 保護者がいつでも声を掛けやすいよう、日頃から保護者と連携をとるよう心掛けられています。 個人面談が年2回行われ、面談内容が記録され、保護者との信頼関係を確立するよう取り組まれています。 | |
| 14 | <p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 苦情解決に関するマニュアルが整備されています。 入園時マニュアルに基づき「保育に関する相談・苦情」が説明されています。 公平な立場で判断する第三者委員も設置され苦情対応体制が整えられています。 相談・苦情が出された場合、苦情処理票記載し、園長に報告するとともに運営本部に報告され、結果は保護者に説明されるよう対応がとられています。 | |
| 15 | <p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 保育課程を基に年間指導計画、月案、週案が作成され、評価・反省が行われています。 職員会議等ではPDCAサイクルが活用されています。 第三者評価の結果は保護者や地域の方がいつでも閲覧できるように玄関に置かれ、インターネットでも公表されています。 | |
| 16 | <p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 保育業務マニュアルが作成され基本や手順が明確化されています。 分からないことがあった際にはマニュアルを活用し、安全な保育が行われています。 保育業務マニュアルは定期的に見直されています。 マニュアルの作成は保育業務部が行い、必要に応じて各園からの意見聴取が行われ改訂されています。 | |

| | | |
|---|---|--|
| 17 | 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問合せや見学についてはホームページに掲載され、また役所でも紹介しています。 ・見学については随時行われ、園長が説明し、その後園庭で在園時と過ごす機会を作るなど丁寧な対応が行われています。来訪者にはアンケートを依頼し、必要に応じて子育て相談にも対応され、記録として残されています。 | | |
| 18 | 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月の入所説明会の際に「入園のしおり」「重要事項説明書」が配布され、保護者へ説明が行なわれています。 ・資料は保育の特徴や年間行事、入園後のお願い・子育て相談について・災害時について・食育について・運営理念、園での授業について等が記載され、説明・質疑応答後に保護者の同意が得られています。 ・保護者との面談を行い保護者の意向が確認され記録されています。 | | |
| 19 | 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程には保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程が組み込まれ作成されています。 ・保育課程には子どもの背景にある家庭や地域を考慮し、作成されています。 ・全職員参加のもと振り返りを行ない、保育の資質向上に向け作成されることを望みます。 | | |
| 20 | 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、子どもの発達過程を見通した長期的計画(年間指導計画、月間指導計画)、短期的な計画(週案等)が年齢ごとに作成されています。 ・3歳未満児に対し個別カリキュラムが作成されています。気になる子に関しては作成されていませんがカリキュラム等に記載されています。 ・発達過程を見通し生活の持続性、季節の変化を考慮した具体的な目標やねらいを持った活動(戸外活動や歯磨き・手洗い指導、プール水遊びなど)が展開されています。 ・年間計画、月間計画、週案、保育日誌に評価・反省欄があり振り返りや改善が行われています。 | | |
| 21 | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に即した玩具が設定されています。玩具はマニュアルに従い0歳児は毎日、1歳以上は毎週1回消毒をするなど清潔を保つよう取り組まれています。 ・子どもたちが廃材を利用した工作ができるようなコーナーが設定されています。 ・絵本やままごと等が自由に出来る環境や時間が設定されています。 ・子どもの行動を規制せず、安全面に留意をしながら遊びを見守る保育士の関わりが行われています。 | | |
| 22 | 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。 |

| | |
|--|--|
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 畑で育てている野菜に水撒きをしたり、畑の草取り等を行い、収穫の喜びを感じられる保育が展開されています。収穫した野菜はクッキング保育に使用され、喫食を楽しんでいます。 年長児は小学校に訪問し、小学生との交流が行われています。 夏祭りや運動会には近隣住民を招待し交流が図られています。また保育園見学者に対しては見学後園庭が開放され、地域の子との触れ合いが行われています。 年長児は公共機関を利用してのお別れ遠足が予定されています。 春と秋には、アスク行徳保育園の年長児と保育園の庭の畑を利用したさつま芋の苗植えや、収穫を楽しむなどの交流が持たれています。 | |
| 23 | <p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 子ども同士のトラブルが起きた際には力を合わせて解決しようとする意欲のもと、皆で一つの目標に向かうことができるような保育士の働きかけや取組みがされています。 トラブル発生時には、保育士がすぐに仲裁に入らず、見守りながらお互いの思いに沿った言葉掛けをし、互いの思いに気付くことができるような言葉かけがされています。 挨拶や手洗い時の順番待ち・片付け等をとおし、社会的ルールが身につくような保育士の関わりが行われています。 幼児クラスはお当番活動をとおして、人の役に立つことの喜びを感じることができるように、取組みが行われています。 年長児が1歳児クラスに行き、一緒に遊ぶ時間を設けたり、異年齢クラスでの散歩等、交流が行われています。 | |
| 24 | <p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> クラスの中で配慮を要する子どもに対し、仲間としての意識を高めるために、本児の行動を褒め認める保育を行うように取り組まれています。 今年度は配慮を要する子どもの個別指導計画は作成されていませんが必要事項は日誌に記載されています。 本部の発達支援チーム(臨床心理士)の助言・指導が受けられる体制が整備されています。助言・指導は昼礼等で報告され共通理解が図られています。 保護者に対し園生活の様子を連絡ノートや面談で伝えられるなど、情報共有が図られています。また保護者の要望により保育参観を行ない、その後子どもの発達の確認を担任と行われています。 | |
| 25 | <p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各クラスの引き継ぎは引き継ぎ表や延長保育日誌により行われ、必要に応じて保護者に伝えられています。 職員に対し昼礼で延長保育についての話し合いが行われています。 長時間保育において、静の活動に集中できるようにぬり絵が提供されています。子どもが満足感を味わうことができるよう、長時間保育専用の玩具や環境についての取組みが検討されています。 | |
| 26 | <p>家庭及び関係機関との連携が十分図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 保護者との日常的な情報交換は送迎時や連絡ノートで行われています。個人面談を行い、子どもの発達や相談については面談記録表に記録されています。保育参観や懇談会を行ない議事録が作成され、懇談会欠席の保護者にも情報が伝わるように配慮されています。 保護者との話し合いには相談室が利用されるなどの環境が整えられています。相談内容は記録され、上司への報告が行われています。 就学に向けた取組みとして11/8に年長児が大和田小学校を訪問し小学生との交流を行い、就学への期待感を持つ取組みが行われています。 保護者の了解のもと、保育所児童保育要録を小学校に届けられています。 | |

| | | |
|---|-------------------------------------|--|
| 27 | 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画は看護師が作成し、子どもの健康状態や子どもの疾病状況等が記録されています。嘱託医による健康診断が年に2回、歯科検診が年に1回実施されています。 ・登園時に保護者から子どもの様子を聞いたり、検温や視診を行いその結果は保育日誌に記録されています。また、看護師による各クラスの巡回が行われ子どもの健康状態等の記録が保健日誌に記録されています。 ・子どもの心身の状態に不適切な養育の兆候が見られた際には園全体で話し合われ記録されています。職員が共通認識を持ち継続観察を行うよう取り組まれています。 | | |
| 28 | 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良や怪我が発生した際には、状態に応じて保護者に連絡を入れたり、嘱託医に状況報告をし指導を受けるなど連携が図られています。看護師による適切な処置が取られ「アクシデント発生時の緊急フロー」に応じてマネージャーや管理課に報告がされています。 ・感染症対応マニュアルに基づき玩具消毒や清掃を徹底し、さらに園全体で正しい嘔吐処理の方法を把握するなど衛生面に留意し、感染拡大予防に努められています。保健日より発生状況や予防接種の呼びかけを行ったり、園内掲示で保護者に啓蒙されています。 ・子どもの疾病に備え、医務室が整備され、看護師による管理のもと簡易ベッドや救急用の薬品等が用意されています。緊急時に使用できるように各クラスに嘔吐処理セットが保管されています。夏には園独自でアロマ虫よけスプレーを作り、保護者の承諾を得て子どもに使用されています。 | | |
| 29 | 食育の推進に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。 |
| <p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士により食育計画が作成され、評価・反省が行われています。 ・畑で苗植えや水撒きを行い、野菜の生長を楽しんだり、収穫した野菜でクッキング保育が行われています。年長児保育室からは調理室を見ることができ、調理の工程を見ながら食材の変化や香りを楽しんだり、調理する人への感謝を育む保育に取り組まれています。 ・体調不良のお子さんについては、保護者の了解のもと看護師と栄養士が連携をとり、代替食が提供されるなど、適切な対応がされています。 ・食物アレルギー児に関しては栄養士と保護者とで面談を行ない、医師からの指示書に基づき代替食が提供されています。提供の際には職員と栄養士で個人アレルギーチェック表に沿って確認をした後、職員同士でも確認されるなどWチェックが行われています。テーブルを離したり、トレーの色を変えたりする他、喫食の際にはアレルギー児に職員が付き添うなど、誤飲誤食防止に努めています。 ・残さずに食べることを強制せず、もぐもぐ等の言葉かけを大切にしながら楽しい雰囲気の中で食事ができるような指導を心がけられています。 | | |
| 30 | 環境及び衛生管理は適切に行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。 |

| | |
|---|---|
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各クラスに温度計や湿度計を設置し、午前と午後湿度と温度を計測し保育日誌に記入されています。各保育室には加湿器が設置され、適切な状態に保たれています。玩具の消毒は0歳児は毎日、1歳以上児クラスは週に1回ジアンックで行われ、保育室やトイレ、更衣室等の清掃は毎日行うなど衛生管理に努められています。 子どもたちに対しては看護師による手洗い指導が行われ、自ら清潔にしようとする意識が育てられています。職員は勤務前に毎日衛生チェックを行い身だしなみや衛生管理に努められています。 衛生マニュアルに従い室内外整理整頓に心掛け、子どもが安全で快適に過ごすことができる環境が提供されています。 | |
| 31 | <p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 「事故防止対応マニュアル」や「アクシデント発生時の緊急連帯フロー」が作成され、職員に周知徹底されています。 事故が発生した際にはアクシデントレポートを作成し発生原因の分析を行い、昼礼で職員に周知し事故防止に努められています。 安全点検は安全チェックリストにより定期的に行われています。戸外活動の際には点呼表を用いて子どもの姿を確認し、さらに危険物がないかの点検が行なわれるなど安全が確保されています。 年度当初職員に対し不審者対応マニュアルの周知を行い、29年1月と2月に園内研修で不審者対策を取り上げ、不審者対応訓練も予定されています。 | |
| 32 | <p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 避難訓練の計画が作成され毎月地震や火災を想定した訓練が実施され、役割分担も明記されています。2月には消防署による避難訓練が予定されています。「事故防止・対応マニュアル」に非常災害時発生の際の対応が明記されています。 災害伝言ダイヤル「171」の利用法のお知らせを各家庭に配布されています。9月には引取り訓練日を設け引き渡しカードの確認が行われています。 食料の備蓄や個々のヘルメットや防災頭巾が非常時に持ち出しやすい位置に設置されています。2階保育室から避難する際には避難用滑り台や階段を使用するなどの対策がとられています。 保育園地震防災ガイドラインが作成されその中には職員連絡網が記載されています。 | |
| 33 | <p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。 |
| (評価コメント) | |
| <ul style="list-style-type: none"> 入園希望者のアンケートに保育相談を記載してもらうことにより子育てニーズの把握に努めています。 入園希望者の見学後、園庭開放を行ない園児との交流の場の提供が行われています。その際に子育てについての質問や相談に対応し、助言や援助が行われています。 年長児が11月に大和田小学校を訪問し、小学生や他園(幼稚園)の園児との交流が行われています。12月には大和田小学校4年生が来園し、保育園内の見学や保育士の仕事の体験を行こなうなどの交流が図られています。 「本八幡保育園の概要」を市川市こども保育課と行徳子育て総合案内保育園入園受付窓口に置き保育園のPRが行われていますが、今後は積極的な子育て支援に関する情報の発信を望みます。 | |